

現況分析における顕著な変化に
ついての説明書

教 育

平成22年6月

大阪教育大学

目 次

1. 教育学部

1

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)

法人名 大阪教育大学

学部・研究科等名 教育学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 基本的組織の編成

小学校教員養成課程と中学校教員養成課程を統合し、教科別専攻制による学校教育教員養成課程を平成22年度から新設する学部改組計画を立案した。本改組は、「今後の教員養成・免許制度の在り方について(平成18年7月11日中央教育審議会答申)」等で指摘されている、教員として必要な資質能力を確実に身につけること、各教科における基礎的・基本的な内容を明確に捉え確かな学力を育成すること等への対応として、各教科の構造を連続的・体系的に捉える能力の育成をめざすとともに、とりわけ地域の教育課題を踏まえ、小・中接続、子ども理解、学級経営、学校経営といった校種を超えた義務教育の課題に対応し得る人材育成等の要望に応えようとするものである。

本課程では、教育者としてのキャリアを全うし得る深い学問的素養を培い、自身の経験を通じて児童生徒に学びの大切さを伝え、学び続けることができる教員の養成をめざしており、次の特長がある。

1 得意分野を持ち、教科指導に強い教員養成

教科別専攻制により、専攻内に小学校コースと中学校コースを設け、小学校と中学校の教員養成にそれぞれ必要な教育内容を明確に整理・区分し、各校種に必須の科目及び両校種に共通の科目を体系的に履修させることで、小学校の教員、中学校の教員及び小・中学校の教員として必要となる優れた資質・能力を育成する。また、小学校と中学校の専攻専門科目の履修により、小学校と中学校の教科の接続性に対する理解を深めるとともに、小・中学校両校種の教員免許の取得を促すことにより、教育委員会が小・中接続教育を重視していることや学校種ごとの採用区分の弾力化の動きにも応えるものである。さらに、学部段階における教科別専攻制は、教員養成における学部・大学院の接続の観点から、同じく教科別専攻制を採用している大学院との関係も視野に入れたものである。

2 教育課題に応える質の高い教員養成

教育委員会や教育現場からの要請等を踏まえ、小・中一貫教育、特別なニーズを持つ子どもへの支援、学級集団作り等の校種を超えた教育課題に対応し得る実践的能力を養うとともに、これまで取り組んできた「学校教育と著作権」「地域連携学校教育」「学校リスクマネジメント」などの取組の成果をカリキュラムに反映している。

3 きめ細やかな教育と指導体制の実現

教科別専攻制の導入により、従来の校種別課程制では整備しきれなかった教員組織と学生組織の対応関係が明確になり、学習生活面で4年間を通じたよりきめの細かい指導が可能になる。また、初年次から履修カルテ(電子ポートフォリオ)を活用し、「4年間積み上げ方式の体系的教育実習」、学外でのフィールドワークやボランティアなどの活動状況を把握することにより、理論と実践を融合した教育指導体制を実現する。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)

法人名 大阪教育大学

学部・研究科等名 教育学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

平成 22 年度の学校教育教員養成課程の設置に併せ、教育学部（第一部）の教員養成課程のカリキュラムの再編・充実に取り組んだ。

近年の教員養成および教育改革に関わる動向と課題、教育職員免許法施行規則の改正（「教職実践演習」の創設）等をふまえ、本学独自の特色ある教員養成カリキュラムを編成するため、平成 18 年度から導入している「4年間積み上げ方式の体系的教育実習」に加え、今日的教育課題に対応して理解しておくべき事柄を、教職教育における教養教育と位置付け、「教職基礎科目」及び「教職教養科目」の科目区分を新設し、その中で「小・中一貫教育概論」「教職実践論」「学校教育と著作権」といった科目を開講している（資料1 「教職教養科目」で開講する授業科目例）。

資料1 「教職教養科目」で開講する授業科目例（シラバスより）

授業科目名	概要
教職実践論	教育現場での1年間を通じた教育活動や学級経営、円滑な学級経営を行うための危機管理や保護者対応、組織の一員としての学校運営への参画や学校評価の意味について学ぶことで教職に対する理解を深める。また、授業を成立させている要素を学級経営の視点から明らかにしていくとともに、指導案の構成や書き方を理解し、指導案を作成したり、授業を視聴したりする活動を通して、「授業づくり」の基本を解説する。
小・中一貫教育概論	義務教育現場の現状や課題、小中一貫教育の取組み事例などを紹介する講義や、そのテーマに関するディスカッションやワークショップなどグループワークを取り入れた授業を行う。
学校教育と著作権	IT時代を迎え、誰もが著作物を作成し、利用する時代となっている。特に学校教育においては、授業で使用する教材はもとより、児童・生徒が作成する作文や絵画など、日々多くの著作物が利用されかつ作成されており、教育関係者は著作権制度について適切に理解しておく必要がある。そのため、初めて著作権について学ぶということを前提に、どのようなものが著作物として保護されるのか、誰がどのような権利を持っているのか、どのような場合は他人の著作物を許諾なしに利用することができるのか、許諾が必要な場合どのようにすればよいか説明するとともに、具体事例について受講者と検討することにより、著作権に関する実践的な能力を育成する。

さらに、卒業年次に「教職実践演習」を新たに開講し、学生がそれまでに身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて確認し、必要に応じて不足している知識や技能等を補うことにより、その定着を図ることとしている。

また、これらカリキュラムの質の保証と学生指導体制の整備を目的として、履修カルテ（電子ポートフォリオ）を導入・活用し、学生の履修履歴をふまえたきめ細かい学習・生活面での指導・助言を行うこととしている。

このように、「4年間積み上げ方式の体系的教育実習」を柱とした、大学と学校現場との往還による理論と実践の統合を図ることを基本とした4年間の専門教育課程を設けることにより、実践的な教職能力を有する優れた教員を育成することとし、学校現場や地域社会のニーズに応えている。